

博士学位論文審査要旨

2019年12月17日

論文題目： 「協働モデル」の提示：制度的支援の「狭間」を埋める新たな支援戦略

学位申請者： 史 邁

審査委員：

主 査： 社会学研究科 教授 埋橋 孝文

副 査： 社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副 査： 明治学院大学社会学部 准教授 米澤 旦

要 旨：

本論文は、新たに出現してきた複合的なニードに対応するために社会サービスの実践分野および政策分野において求められてきた「協働」概念を、以下のような課題を明らかにすることによって理論的・実証的に検討しようとする、きわめて野心的、かつ、先駆的な研究であるといえる。

第1に、これまで規範的価値にとどまっている「協働」が、「なぜ」、「どのように」役立つかを明らかにし、たとえば社会サービス創出・提供を見据えてのその概念の操作的利用の方法を提示すること。第2に、より具体的には、従来の制度的支援の狭間問題に注目し、その解決に資する「協働モデル」という新たな支援戦略を提示することである。

本論文の第I部は理論編であり、理論背景、概念構成、分析方法が検討される。第II部は事例編であるが、事例の取り扱いも経営学やマネジメント学で開発された「ブループリンティング」という手法を援用するなど、工夫がみられる。事例は、それぞれ若者の就労困難、社会的居場所の喪失、社会的養護の子どもの生活自立困難などの問題に取り組んでいる、京都自立就労サポートセンター、暮らしづくりネットワーク北芝、滋賀の縁創造実践センターという、全国でも著名な先進的取り組みに求めている。それぞれの扱いも「事業展開の経緯」、「協働構造の描写結果」、「協働による支援の遂行」という3つの共通フォーマットにしたがって検討されている。

本研究はその独自の「協働モデル」を、先行研究の検討、批判を通して、従来の「社会保障モデル」「生活支援モデル」の両支援戦略に残された「狭間」を埋める「第3の支援戦略」として次のように提示している。

「従来の制度的支援から排除され、比較的不利な立場にいる社会的弱者の集団が抱える困難に焦点化し、既存の制度的支援の仕組み、方法、または、あらゆる利用可能な資源、ないし当事者自らの力を柔軟かつ創造的に組み合わせることによって、新たなサービスを創出・実施することを通して実現する支援戦略」である。

これらは第I部の理論的研究から導き出されたものを第II部の事例で検証、確認して提示されたものであり、その意味で実証的根拠をもつものといえる。上の簡潔にまとめられた特徴は、たとえば、新たな支援対象者を選定していること、従来の利用可能な資源を柔軟に組み合わせ、活用していること、そうした既存の資源の組み合わせによって何らかの新たな社会サービスが創出されていることなど、その革新的性格がうかがえる内容となっている。ちなみに、「さまざまな資源を有機

的かつ柔軟に組み合わせる『創造力』は、支援活動に個別性をもたらす決定的な部分であり、『協働モデル』の実現に最も必要な根本的な特質である」とされる。

本論文は、上のように、「協働モデル」を厳密に定義し、その革新的特徴と意義をまとめることを第一義的な目的としつつ、こうした従来の制度の狭間にある新たな対象者に向けた支援活動に対して、「第3の支援戦略」という大きなグランドデザインを提供している。スケールの大きな、また、独創性を備えた秀逸な研究であると高く評価できる。本論文では英語文献の渉猟とその成果の摂取に努めているが、国際的にも、現在、社会サービスの co-production への関心が高まっている折り、本論文はそのような国際的な議論にも貢献できるであろう。国際的なジャーナルへ投稿、発信していくことが期待される。

よって、本論文は、博士（社会福祉学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2019年12月17日

論文題目： 「協働モデル」の提示：制度的支援の「狭間」を埋める新たな支援戦略

学位申請者： 史 邁

審査委員：

主 査： 社会学研究科 教授 埋橋 孝文

副 査： 社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副 査： 明治学院大学社会学部 准教授 米澤 旦

要 旨：

2019年12月17日（火）17時から1時間40分にわたり、申請者による公開学術講演会を溪水館1階会議室においておこなった。引き続き、19時から約1時間にわたり、上記3名の主査・副査による口頭試問を社会福祉学科資料室においておこなった。

公開学術講演会において申請者は博士学位申請論文に関する講演をおこない、制度的支援の「狭間」問題が発生するメカニズムを理論的に解明した。そのうえで、こうした「狭間」問題の解決に資する「協働モデル」を提示するという、オリジナリティに富む分析をおこなった。こうした検討結果は、全国各地で取り組まれている社会的弱者に対する支援活動の展開に大いに参考になる。二人の副査および講演会出席者からの質問に対しても的確に回答した。

また口頭試問において、審査委員からの学位申請論文内容と社会福祉学に関する質疑に対して的確に回答し、豊かな知識、学力を有していることを証明した。同日（20時～20時50分）に社会福祉学科資料室で実施した語学試験（英語）においても、十分な語学力を有していることが確認された。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：「協働モデル」の提示：制度的支援の「狭間」を埋める新たな支援戦略

氏名：史 邁

要旨：

昨今、社会サービスの実践分野においても政策分野においても、「協働」が強く求められる理由は非常にシンプルである。すなわち、これまでの制度化された社会サービス（制度的支援）だけでは、新たに出現した複合的なニーズに対応しきれなくなっているのである。社会福祉の研究文脈において、このような制度的支援の限界により生じる現象は、制度、あるいは支援の「狭間」問題といわれる。その解決には、複数の主体が共に働く、いわゆる「協働」が不可欠であることが一つの共通認識としてなされてきた。

しかしながら、「協働」の重要性が多様な文脈で頻繁に強調されている一方で、この概念の原理をめぐる理論的・実証的な検討は意外に少ない。これまでの議論において、残された課題は以下3点のように指摘できる。

第1に、「協働」があくまでも一種の「規範的価値」のようなものに止まっており、実際の社会サービスの創出・提供、あるいは社会問題解決において「なぜ」、そして「どのように」役立つのかという点は、依然として曖昧である。第2に、特定の分野における既存の制度的支援しくみから暴露した課題を「協働」で直す、という「後知恵」ような議論は枚挙にいとまがないが、その反面、「協働」を先取りし、社会問題、またそれに対応するための社会サービス創出・提供を見据えたものが非常に乏しい。第3に、少し「上から目線」的に言えば、「規範的価値」でも「後知恵」でも、こうした従来の「協働」の扱いは別段、間違っていたとは言えないが、社会サービスの理論検討に操作的に利用できない点において、実践および政策の現場の進歩に確かに役立つ議論であるとは言い難い。

このような問題意識から本研究は、従来の制度的支援における「狭間」問題に着目し、その解決に寄与する「協働モデル」という新たな支援戦略を理論的・実証的に提示することを目的としている。こうした新しい支援戦略の提示を通して、①「協働」という概念を社会サービスの多元性を理解する一つの基礎理論の視座として形成すること、②これまで「規範的価値」にとどまっていた「協働」という抽象的な概念を、議論において操作可能な概念に転換すること、③「協働」を先取りした、社会サービス実践の理解、観察、分析に有用な理論と方法を提示すること、④「狭間」問題の解決、および社会サービスの促進における「協働」の具体的な機能とメカニズムを明確にする。

論文は、序章と終章を含む9章で構成されており、その論理展開は非常にシンプルである。まず、序章では、従来の制度的支援における「狭間」問題が形成されるメカニズムを検討し、その問題解決に求められる「協働モデル」を概念仮説として生成した。続く第Ⅰ部（第1～3章）では、「協働」をめぐる理論枠組みを、理論背景、概念構成、および分析方法という三つの側面から構築した。さらに、第Ⅱ部（第4～7章）では、この理論枠組みを用いながら、具体的な社会問題、およびその解決における「協働モデル」の適用を実態に焦点化しつつ検証した。最後に、終章では「協働モデル」をめぐる最終的な検証結果、および考察を示した。

結論として、本研究では「協働モデル」を、従来の「社会保障モデル」「生活モデル」の両支援戦略に残された「狭間」を埋める第三の支援戦略として提示した。それを「①従来の制度的支援から排除され、比較的不利な立場にいる社会的弱者の集団が抱える困難に焦点化し、②既存の

制度的支援のしくみ、方法、または、あらゆる利用可能な資源、ないし当事者自らの力を柔軟かつ創造的に組み合わせることによって、③新たなサービスを創出・実施することを通して実現する支援戦略」と定義し、また、それに基づく支援の特徴を以下の3点にまとめた。

第1に、「協働モデル」は、従来の「社会保障モデル」「生活モデル」と異なり、それ自体には何ら新たな「原理アプローチ」をもたず、その実現に必要なあらゆる要素は既存のものである。第2に、その一方で、「協働モデル」を新たな支援戦略として旗幟鮮明にしたのは、こうした既存のものを有機的に組み合わせるという考え方である。つまり、その基本のロジックは、従来の「社会保障モデル」「生活モデル」による制度、援助技術、あらゆる利用可能な外部資源、ないし不利な立場にいる人々自らの力などの要素を媒介にして、課題解決の目標を達成していくことである。第3に、こうした既存の資源の組み合わせに伴って、必ず何らかの新たな社会サービスの提供が創出されている。その内容とパターンは一様ではないが、対象課題の具体性に応じて、さまざまな資源を有機的かつ柔軟に組み合わせる「創造力」は、支援活動に個別性をもたらす決定的な部分であり、「協働モデル」の実現に最も必要な根本的な特質であるといえる。

従来の制度的支援の「狭間」において散らばって生じる社会的問題を、課題の実際の具体性に応じて効果的に解決するという点が、この新たな支援戦略がもつ最も大きな意義である。その一方で、協働によって創出されてきた新たな支援活動、援助技術などが、その実践の広がりによって徐々に制度的に定式化・一般化され、「社会保障モデル」や「生活モデル」の一部を補足するようになることも期待できる。本研究は、この2点を「協働モデル」がもつ役割と考え、この新たな支援戦略を、従来の支援戦略に対する重要な補足として位置付けた。